

## 支援機関と連携して中小企業・小規模事業者の海外展開をサポート!

### 各支援機関の主な支援策

当協会が各支援機関との連携により、各支援機関の支援メニューへワンストップ対応します。

**JETRO** ジェトロ千葉

独立行政法人  
日本貿易振興機構 ジェトロ千葉  
☎043-271-4100

〒261-7123  
千葉市美浜区中瀬2-6-1  
WBGマリブイースト23F  
https://www.jetro.go.jp/



### 中小企業の貿易・投資活動を促進し国際化を支援

#### ◆ 海外ビジネスに関するジェトロの様々な支援メニュー

新輸出大国コンソーシアム	海外展開を目指す中小企業を支援機関と専門家がサポートします
貿易投資相談	輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーが回答します
海外ミニ調査サービス	現地企業のリストアップや店頭価格調査等、現地の情報をお調べします
海外フリーフィングサービス	世界約70カ所の海外現地事務所にて、一般経済事情やビジネス環境について、海外駐在員や専門アドバイザーが情報提供を行います
海外見本市・商談会	海外見本市・商談会への出展により海外ビジネス拡大のサポートをします
各種セミナー・講演会	海外・国内のネットワークを駆使したジェトロならではの情報を提供します

**JICA**  
国際協力機構

独立行政法人  
国際協力機構 JICA東京  
☎03-3485-7680

〒151-0066  
東京都渋谷区西原2-49-5  
https://www.jica.go.jp/



### 途上国の開発ニーズと中小企業の技術・製品等のマッチングを支援

#### ◆ ODA(政府開発援助)を活用した中小企業等の海外展開支援(委託事業)

基礎調査	中小企業の優れた技術や製品を活用し現地の開発課題の解決可能性を調査するもので、ODA事業との連携可能性、事業ニーズや投資環境等の基礎情報収集等の活動を支援します
案件化調査	ODA事業に活用するための情報収集および事業計画立案を支援します
普及・実証事業	途上国で中小企業の技術や製品の現地適合性を検証するための実証活動を通じ、当該国での普及方法を検討する事業を支援します

※注意: これらの調査および事業の実施に関してはすべて公募による採択が必要になります

### 中小機構 関東

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構  
関東本部

販路開拓部 国際化支援課  
☎03-5470-1608

〒105-8453  
東京都港区虎ノ門3丁目5番1号  
虎ノ門37森ビル

http://www.smrj.go.jp/



### 中小企業の販路開拓・海外展開を総合的に支援

#### ◆ 海外展開を目指す中小企業からの相談に対応

国際化支援 アドバイス事業	海外ビジネスの専門家が無料で課題解決をサポートします ※注意: 本制度は中小企業の国際化に関する課題解決や意思決定を側面からサポートするもので、特定の取引先の紹介や交渉の仲立ち、単なる調査はできません
------------------	---

#### ◆ 海外展開を検討する中小企業の戦略策定や販路開拓をサポート

F/S支援 (フィージビリティ・スタディ=事業化可能性調査)	公募により採択された海外展開を目指す中小企業に対し国内での事前準備から、現地調査、調査実施後までを支援します
-----------------------------------	--

#### ◆ 海外展開に関する情報の収集

各種セミナー	支援機関や金融機関と連携しセミナーを開催しています
--------	---------------------------

中小企業基盤整備機構は県内11金融機関と千葉県信用保証協会の間で海外展開支援に関する業務連携の覚書を締結しています

お問い合わせ

中小企業のベストパートナー  
**千葉県信用保証協会**

海外展開サポートデスク ☎043-307-7771

〒260-8501 千葉市中央区中央4丁目17番8号(千葉県自治会館)

http://www.chiba-cgc.or.jp/

千葉県信用保証協会 検索



## 中小企業・小規模事業者のための

# 海外展開



### 中小企業の海外展開をサポートします!

海外展開には多種多様なプロセスがあり、専門的な知識が必要となります。

具体的な海外展開の検討には「海外展開への計画策定」と

「事業準備(資金調達)」が必要となります。

千葉県信用保証協会では海外展開に必要な準備をサポートします。

**千葉県信用保証協会**

# 千葉県信用保証協会では、 海外展開に必要な 準備をサポートします！



## 海外展開の検討

千葉県信用保証協会では、中小企業の皆さまの海外展開をサポートするため「海外展開サポートデスク」を設置しています。専門相談員が、海外展開に係る情報提供や海外展開への計画策定のための専門家や支援機関の紹介、海外展開に係る資金調達のご相談など、金融と経営の一体的支援により中小企業の皆さまをサポートします。

## 海外展開のための流れ

海外展開には多種多様なプロセスがあり、段階ごとに十分な準備期間をもって計画的に進めることが重要です。

**経営支援** 情報等収集・海外市場調査 → 海外展開計画策定 → 海外進出

## 海外展開への準備

**金融支援** 現状把握・分析・課題 → 海外展開への事業準備 → 各種制度融資の実行

## 海外展開の実現へ

### 海外展開の検討

海外展開の検討(海外進出への計画策定)

海外展開計画 有

海外展開計画 無

事業準備(資金調達)

支援機関によるサポート

- ◇JETRO(中小企業の貿易・投資活動を促進し国際化を支援)
- ◇JICA(途上国の開発ニーズと中小企業の技術・製品等のマッチングを支援)
- ◇中小機構(中小企業の販路開拓・海外展開を総合的に支援)

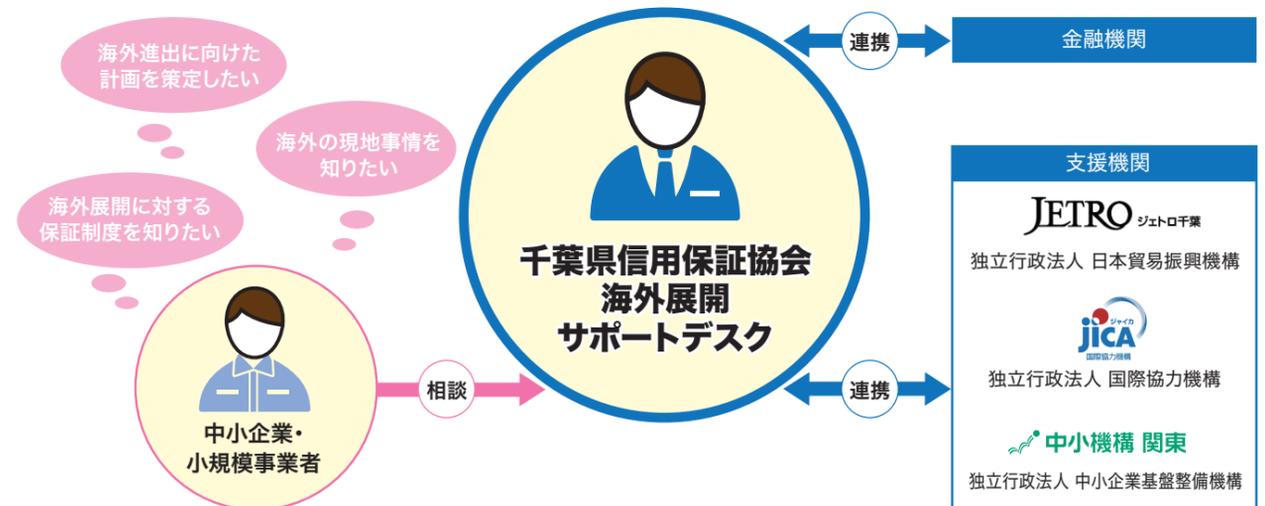
海外展開の実現

海外展開を実現するには、海外展開への具体的な計画策定および資金調達方法について、十分な準備・検討が必要です。

## 経営支援

海外展開の検討  
海外展開への計画策定に関するご相談

海外展開を実現するには、海外展開への具体的な計画策定および資金調達方法について、十分な準備・検討が必要です。千葉県信用保証協会では、支援機関との連携による専門家の紹介や計画策定支援等の経営相談により、海外展開に関するお悩みにワンストップでお答えします。



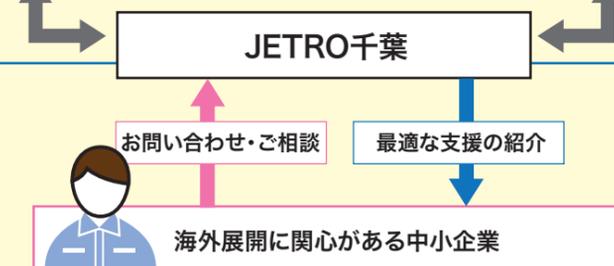
千葉県信用保証協会は、「新輸出大国コンソーシアム」に参加しています。

「新輸出大国コンソーシアム」とは、JETROが事務局となり、政府系機関、地域金融機関や商工会議所・商工会等、国内各地域の企業支援機関が幅広く結集し、海外展開への潜在力、意欲を持つ中小企業に対し、総合的な海外展開支援を行う制度です。海外展開を目指す中小企業は、「新輸出大国コンソーシアム」に参加している企業支援機関や専門家から専門性の高い様々な支援を受けることができます。

千葉県信用保証協会は企業支援機関の一つとして、海外展開専用の保証制度による金融支援や中小企業診断士と連携した総合的な経営支援等、中小企業のニーズに応える最適なソリューションを提供します。

### 新輸出大国コンソーシアム

コンソーシアム参加支援機関(抜粋)			専門家
経済産業局 政府系金融機関	地方自治体 地域支援機関	商工会議所・ 商工会	・海外展開フェーズに即した専門家
地域金融機関	中小機構	千葉県 信用保証協会	・重点産業を支援する専門家
その他多数の支援機関による様々な海外展開支援メニュー			・個別課題に対応する専門家

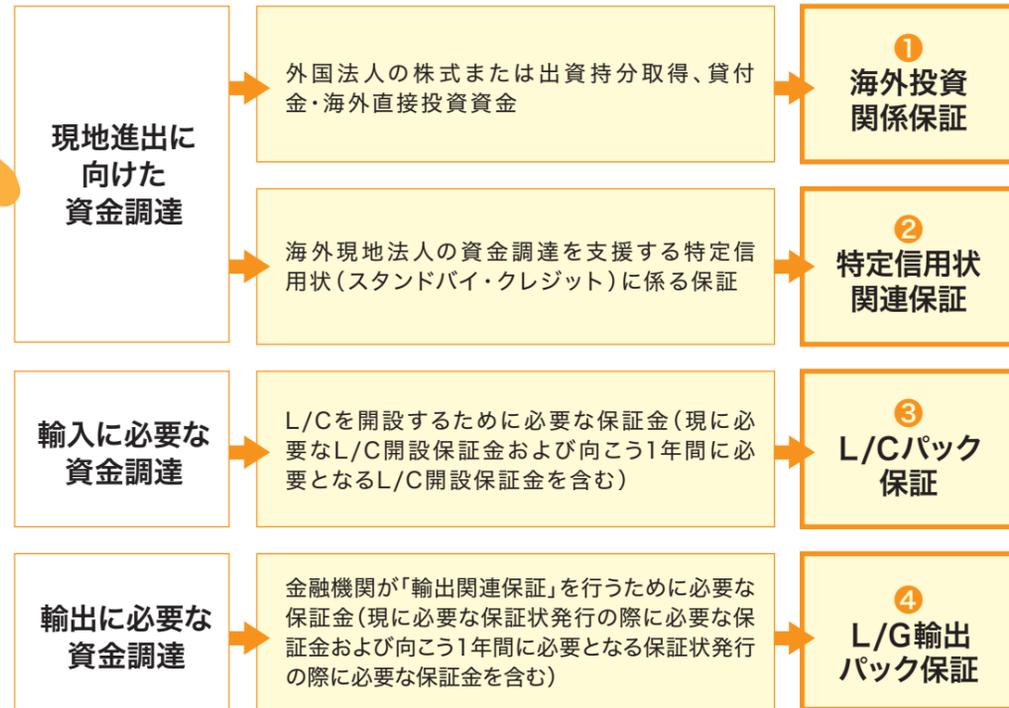


※コンソーシアム参加支援機関へ直接お問い合わせ・ご相談いただくこともできます。

# 金融支援

海外展開の実現に向けた資金調達を  
保証制度でサポートします。

## 海外展開に関する保証制度一覧



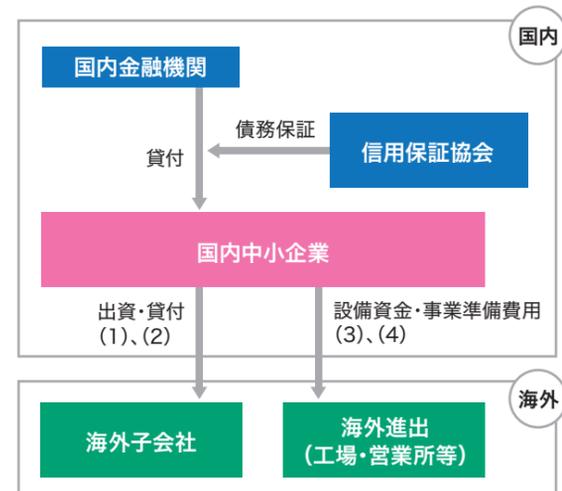
※上記以外でも通常の一般制度でお取扱いできる場合もございます。

## ① 海外投資関係保証

海外子会社への出資・貸付を行うために必要な資金および国内の中小企業が直接海外展開するための資金のどちらにもご利用頂ける保証制度です。

保証限度額	2億円
対象資金	(1)外国法人の株式または出資持分取得に要する資金 (2)外国法人への貸付金 (3)外国における自社の支店、工場、その他営業所の設置および拡張に要する資金 (4)海外直接投資の事業実施に必要な従業員教育の費用または事業実施に必要な調査の費用に充てるための資金
保証期間	運転資金10年以内、設備資金15年以内
返済方法	一括返済または分割返済
信用保証料率	海外投資関係保険 年0.98% 特別小口保険 年1.00% 無担保保険・普通保険 年0.45%~1.90%(※)
添付書類	海外直接投資に関する計画書

スキーム図



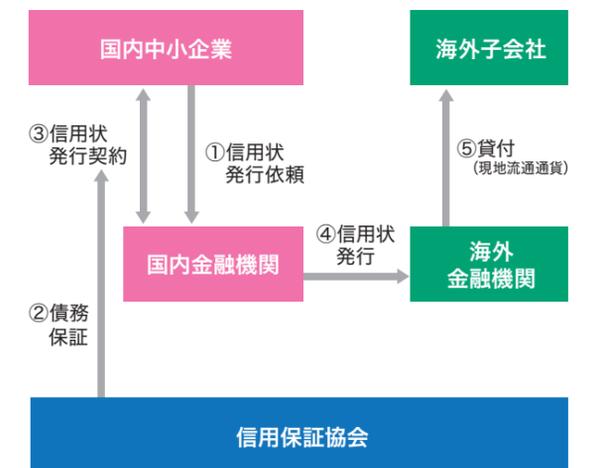
※お客様の経営状況に応じて9区分となります。

## ② 特定信用状関連保証

海外子会社が現地の海外金融機関から融資を受ける際に、国内金融機関が発行する信用状に関して国内中小企業が負担する債務についての保証制度です。

保証限度額	2億円
対象資金	中小企業の外国法人の外国銀行からの借入金は、当該中小企業が行う事業の振興に必要なものに限りま
被保証債務	特定信用状発行契約に基づいて、中小企業が金融機関に対して負担する債務を被保証債務とします
保証期間	1年以内 (注)期日到来時には、継続新規による更新申請ができます
返済方法	特定信用状発行契約に基づいて、中小企業が金融機関に対して負担する債務の返済は、原則として一括返済とします
信用保証料率	年0.45%~1.90%(※)
添付書類	特定信用状関連保証制度専用の申込書類等

スキーム図



※お客様の経営状況に応じて9区分となります。

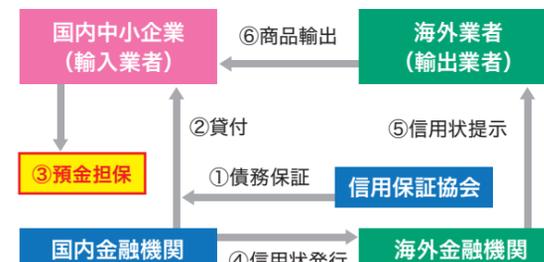
## ③ L/Cパック保証 ④ L/G輸出パック保証

国内中小企業がL/C開設や輸出関連保証のために定期預金(保証金)を作成するための保証制度です。

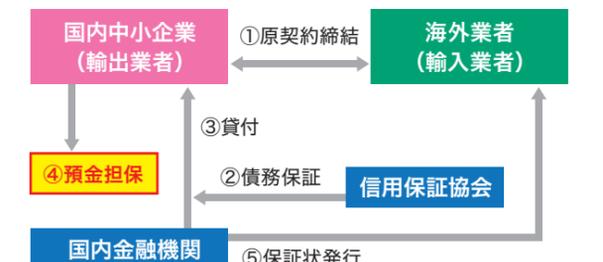
制度名	L/Cパック保証	L/G輸出パック保証
保証限度額	2億8千万円	2億8千万円
対象資金	L/Cを開設するために必要な保証金(現に必要なL/C開設保証金および向こう1年間に必要となるL/C開設保証金を含む)	金融機関が「輸出関連保証」を行うために必要な保証金(現に必要な保証状発行の際に必要な保証金および向こう1年間に必要となる保証状発行の際に必要な保証金を含む)
保証期間	1年以内 (注)期日到来時には、継続新規による更新申請ができます	1年以内 (注)期日到来時には、継続新規による更新申請ができます
返済方法	一括返済	一括返済
信用保証料率	年0.45%~1.90%(※)	
添付書類	輸入実績・計画書(金融機関所定)	輸出実績・計画書(協会所定)

※お客様の経営状況に応じて9区分となります。

L/Cパック保証スキーム図



L/G輸出パック保証スキーム図



※お客様の経営状況に応じて9区分となります。